

素案に関する区民意見募集の実施状況

第4期みどりのわ・ささえ愛プランの策定にあたり、
次のとおり区民の皆様から素案への意見募集を実施しました。

1 意見募集概要

(1) 実施期間

令和3年9月25日(土)
～令和3年10月24日(日)

(2) 周知方法

- ア 素案冊子・概要版の配布
- イ 関係団体等への説明
- ウ 区役所ホームページ・広報よこはま、タウンニュースへの掲載



2 実施結果

(1) 意見総数

273人/373件

提出方法

- 電子申請システム…19人 メール…4人
- ファックス…2人 郵送…2人 意見用紙…246人

(2) 主なご意見

活動の担い手を増やすための手法を考えていく必要がある。
■重点項目Aに関連

推進にあたって、他地区はもちろん、他区の参考となる取組事例について情報提供してほしい。
■重点項目Aに関連

最寄りの地域ケアプラザなどで行われる活動に継続して参加したい。
■重点項目Aに関連

地域でのつながりが希薄となっているので、日頃から顔が見える関係づくりをしていくことが大切。
■重点項目Aに関連

(3) いただいたご意見への対応状況

分類	件数
意見を踏まえ、計画に反映するもの	16件
意見の趣旨が素案に含まれている・賛同しているもの	301件
今後の計画推進にあたって実施検討するもの	45件
その他	11件

たくさんのご協力をありがとうございました!!

緑区の活動団体・関係機関等の紹介

福祉保健に関する取組を推進する活動団体・関係機関等をご紹介します。

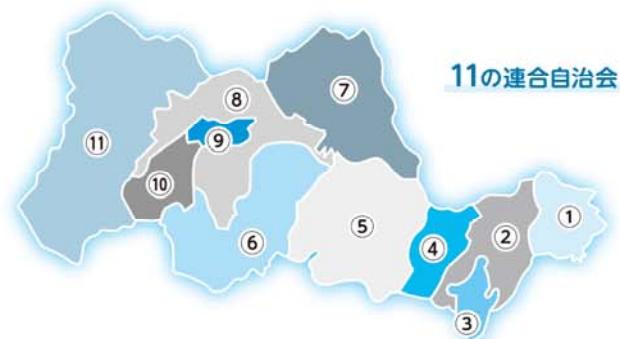
▶ 関係機関等の連絡先については、問い合わせ先（89,90ページ）を参照ください。

活動団体

1 | 自治会

自治会は、地域住民相互の連帯感を育て、地域の防犯・防災・福祉・環境等、様々な課題に取り組んでいる自主的・民主的な任意組織です。

緑区内には、約120の単位自治会があり、この単位自治会が地域ごとに集まって、11の地区連合自治会を形成しています。



- ①東本郷地区連合自治会
- ②鶴居連合自治会
- ③竹山連合自治会
- ④白山地区連合自治会
- ⑤新治中部地区連合自治会
- ⑥三保地区連合自治会
- ⑦山下連合自治会
- ⑧新治西部地区連合自治会
- ⑨十日市場団地連合自治会
- ⑩霧が丘連合自治会
- ⑪長津田自治連合会

主な取組

- 地域の安全を守る活動
- ごみの減量への取組
- 住みよいきれいな街をつくる活動
- 災害に備える活動
- 行事やイベントの開催
- 行政や地域の情報を提供する活動

2 | 地区社会福祉協議会

地区社会福祉協議会は、地域住民の一番身近な福祉活動を行う団体として、地域の人たちの「自分たちの地域は自分たちで良くしていくこう」という目的で組織された任意団体です。

連合自治会エリア（11地区）で形成される住民自らの運営による会員組織で、自治会、民生委員児童委員協議会等、各種の地域団体で構成された協議体（ネットワーク組織）です。

主な取組

- 高齢者、障害児・者、子どもなど、住民に必要とされる福祉保健活動の企画・実施（サロン・配食サービスなど）
- 福祉情報等の広報・啓発
- 住民同士が支え合える地域づくりに向けた取組（地区ボランティアセンター運営など）
- 各種の地域団体が把握する地域の困りごとに関する共有・検討（話し合い）

3 | 民生委員・児童委員

自治会等の地域福祉の関係団体の代表者で構成される地区推薦準備会で選出され、横浜市の民生委員推薦会等の審議を経て、厚生労働大臣から委嘱を受けた非常勤の公務員です。各地区を3年の任期で担当します。委員の中には、児童福祉に関する事を専門的に担当する主任児童委員もいます。

活動の基本は、自主的に社会奉仕の精神を持って、悩みや困りごとを抱える人や支援を必要とする人の相談相手となり、行政や関係機関とのパイプ役として問題解決の援助をすることです。

また、地域の福祉ニーズをとらえ、行政や関係機関に伝える役割もあります。

- ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯などへの声かけや安否確認
- 子育てに関する悩みの相談や仲間づくり
- 福祉制度や福祉サービスの情報提供
- 関係行政機関(福祉保健センター、児童相談所等)と連携した相談・支援

4 | 保健活動推進員

自治会の推薦により横浜市長が委嘱します。地域の健康づくりの推進役、行政の健康施策のパートナー役として、地域住民の健康寿命を延ばすこと目標に活動しています。保健活動推進員自らが健康づくりを実践するとともに、それを周囲の人に広め、地域住民が健康づくりを実践し継続できるよう支援する役割があります。

- 生活習慣病やロコモティブシンドローム、フレイル(心身の虚弱)等の健康課題を予防するための、健康づくり活動を企画・実施
- 検診・検診の受診に関する広報・啓発
- 地域福祉保健の推進

5 | 食生活等改善推進員(ヘルスマイト)

区主催の「食生活等改善推進員養成講座」を修了した方が活動するボランティアです。地域において、食生活を通じた健康づくりの普及啓発活動を行っています。

- 食生活等を通じた健康づくり活動の企画・実施
- ライフステージに合わせた健康づくりの普及啓発

6 | スポーツ推進委員

スポーツ基本法、横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、横浜市から委嘱される非常勤職員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割を担っています。

- 区民一人ひとりが、日常生活の中でスポーツ・レクリエーション活動に親しむことを目指し、普及・発展活動の実施
- 地域に根差したスポーツやレクリエーションの振興事業の企画・立案・実施

7 | 青少年指導員

青少年の自主活動とその育成活動を推進することにより、地域ぐるみの青少年健全育成を図るために、自治会等からの推薦に基づいて、市長が委嘱しています。

- 青少年の指導と団体の育成
- 青少年の育成に係る地域活動の推進
- 地域環境の整備と施設への協力活動

8 | 消費生活推進員

自治会の推薦により横浜市長が委嘱します。横浜市消費生活条例に基づき、消費者の主体的活動を促進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を行っています。

主な取組

- 自治会等と協力して、消費生活に関する知識・情報の地域への普及・啓発(消費者被害の未然防止・拡大防止に関する啓発講座の開催等)
- 地域の高齢者の見守り活動への参加、消費者と事業者の交流促進

9 | 環境事業推進委員

自治会から推薦された方で構成されており、分別・リサイクルだけでなく、ごみの発生抑制を推進するため、地域におけるごみの減量化や脱温暖化に向けた3R活動等に取り組んでいます。

主な取組

- ごみ集積場所における分別排出実践・啓発活動
- 3R活動を中心とした環境行動の実践・啓発活動
- 地域清掃活動の推進

10 | 老人クラブ

仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行い、その知識や経験を生かして「地域を豊かにする社会活動」に取り組み、明るい長寿社会づくりに努めています。

主な取組

- 高齢者医療や介護保険制度等の学習、シニアスポーツの実施などの健康づくり活動
- カラオケ大会、囲碁・将棋大会などの趣味・文化活動
- 友愛活動員による高齢者宅の訪問、見守り、日常生活支援などの活動

関係機関等

11 | 緑区社会福祉協議会

社会福祉法109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的とし、国・都道府県・市区町村に組織されている公共性・公益性の高い非営利の民間団体です。地域の様々な福祉課題について地域住民が主体となって協力し合い、誰もが住みやすいまちづくりを行うことを目指し、社会福祉事業の企画・実施やボランティア活動の推進等を担っています。

社会福祉法人の組織として、区内における福祉・保健関連団体の参画を得て事業を実施し、会員が福祉分野ごとに部会・分科会を構成し、各部会から理事・評議員を選出して運営しています。地区社協や福祉保健活動団体の支援をはじめ、高齢者・障害児・者・権利擁護に関する事業等を実施しています。また、共同募金会緑区支会等の事務局も担っています。

緑区では、「緑区社会福祉協議会」と「地区社会福祉協議会(84ページ参照)」が連携しながら、地域の特色を生かした活動を進めています。

主な取組

- あんしんセンター(金銭管理等に不安のある人の権利や財産を守るための事業)
- 移動情報センター(障害児・者の外出に関する相談事業)
- 緑区ふれあい助成金(ボランティア等の地域活動団体が行う事業への助成金事業)
- 緑区福祉保健活動拠点(区ボランティアセンター)の運営(87ページ参照)

12 | 緑区福祉保健活動拠点（区ボランティアセンター）

ボランティア団体や福祉保健活動団体の活動を支援するための拠点施設として、会議室のほか、編集室や録音室、印刷機やコピー機が設置された団体交流室などがあり、活動の場の提供、ボランティア育成のための講座等を行っています。



- ボランティア活動希望者と依頼者との相談・調整
- ボランティア入門講座、手話・音声訳講座などを通じた人材育成
- 福祉保健活動団体相互の交流を通じたネットワークづくり

13 | 地域ケアプラザ

地域ケアプラザは、市民の誰もが住み慣れた地域において健康で安心して暮らせるよう、地域の福祉・保健活動を支援し、福祉保健サービス等を身近な場所で総合的に提供する施設です。地域活動・交流事業や生活支援体制整備事業、地域包括支援センター機能を含む相談調整等を行っています。緑区には7か所あります。



- 福祉保健の相談受付、介護予防・認知症理解の促進・成年後見等に関する事業の実施
- 高齢者支援、子育て支援、障害児・者支援など、地域ニーズに応じた事業の実施
- ボランティアの育成・支援・コーディネート

14 | 緑区市民活動支援センター みどりーむ

地域活動や様々な市民団体の自主的な活動を支援し、区民による公益的な活動や地域課題への取組が一層活発になることにより、活力のある地域社会が実現することを目指す施設です。



- 活動場所の提供、相談・コーディネート、情報提供、情報交換の場の提供、機材・教材の貸出など
グループや個人の活動を支援
- 講座やイベントを利用者との協働により実施

15 | 緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかけ

障害のある人が将来にわたり地域で安心して暮らせるよう見守り支援や相談対応を行っています。



- 登録者への訪問・面談を通した見守りの実施
- 登録者やその家族の将来的な希望や不安などの相談対応

16 | みどり地域活動ホーム あおぞら

障害児・者やその家族が、地域の中で安心して暮らせるよう、生活を支援する拠点施設です。生活上の様々な相談への対応や日中活動・ショートステイ・日中一時ケアなどの障害福祉サービスの提供、余暇活動の支援などを行っています。



- 障害種別、年齢を問わず、地域の障害児・者とその家族の拠点施設として生活を支援
- 地域の人と障害児・者が交流する機会をつくり、地域でボランティア活動をする人への支援や活動の場を提供

17 | 緑区生活支援センター

地域で生活する心に病を持つ人の自立及び社会参加や、精神科医療機関に長期入院している方々の退院を促進するため、精神保健福祉士などによる日常生活の相談や情報の提供、退院後の地域生活に向けての個別に対応した支援を行っています。



- 心に病を持つ人、一人ひとりが、地域の中で安心して、那人らしく暮らせるよう支援
- 自主事業によるレクリエーション活動やイベント、地域交流活動等を企画・実施
- 心の病の正しい理解を目指した普及啓発活動

18 | 緑区地域子育て支援拠点 いっぽ

地域での子育て支援を推進するための拠点施設で、子育て中のだけでなく、妊娠中の人口や子育て支援をしている人も利用できます。子どもを遊ばせながら気軽に相談できる場の提供や地域で子育て支援に関わる方へのサポートやネットワークの充実、地域ぐるみの子育て支援の推進に取り組んでいます。



- 親子の居場所事業
- ネットワーク事業
- 利用者支援事業
- 子育て相談事業
- 人材育成・活動支援事業
- 情報の収集・提供事業
- 横浜子育てサポートシステム区支部事務局運営事業



19 | 親と子のつどいの広場

未就学児と保護者が、一緒に過ごせる場所です。また、育児相談や子育てに関する情報の提供も行っています。マンションの一室や商店街の一角などで、NPO法人などの市民活動団体が運営しています。（緑区には3か所あります）



- 子育て相談
- 親同士の交流
- 子育てに関する情報提供

20 | 子育て支援者

子育ての先輩ママとして、「地域に身近な相談役」、「地域の養育者同士の橋渡し役」、「地域と行政の橋渡し役」等の役割を担い、横浜市長が委任しています。地区センターやコミュニティハウスなどで、ちょっとした子育て相談や子どもの遊びのアドバイス、情報交換を行っています。



- 子育て相談
- 子育て活動グループへの助言や支援

21 | みどり国際交流ラウンジ

外国人と日本人がお互いを理解し、誰もが幸せを感じるまちづくりを進める拠点です。



- 外国人のための相談対応、情報提供
- 日本語教室、外国につながる小・中学生のための学習支援教室
- ボランティアとして活動する人の養成講座
- 国際交流のイベント、講座

問い合わせ先

第4期「みどりのわ・ささえ愛プラン」に関する主な問い合わせ先を紹介します。

※電話番号等は今後変更となる可能性があります。

	名 称	電話番号(045)	FAX(045)	主な業務内容
緑区役所	総務課	930-2208	930-2209	地域防災支援 等
	区政推進課	930-2227~28	930-2209	区の主要事業の企画・調整、まちづくり 等
	地域振興課	930-2232~33 930-2235~38 930-2241	930-2242	自治会、交通安全、消費生活、防犯、地域協働、ごみ（3R夢）、まちの美化、市民活動支援、青少年育成、文化・スポーツ、区民利用施設 等
福祉保健課		930-2304~05	930-2355	みどりのわ・ささえ愛プランの推進、福祉保健に係る事業の企画調整
		930-2328 /2330		民生委員・児童委員／災害見舞金・弔慰金／いわゆる「ごみ屋敷」対策
		930-2357~59		結核・感染症対策／予防接種／がん検診／生活習慣病予防／食と生活の健康相談／歯科相談
高齢・障害支援課		930-2317	930-2310	敬老特別乗車証・特別乗車券の交付／演ともカード／有料道路割引（障害者）／老人クラブ助成／特定医療費等給付申請
		930-2311~14		要介護高齢者支援／認知症の相談／介護予防／訪問指導／難病患者支援 等
		930-2315~16		介護保険の認定／居宅介護支援事業者等への支援／ケアマネ代行申請
		930-2433~34		障害者支援／精神保健福祉
こども家庭支援課		930-2332	930-2435	母子健康手帳／児童手当／福祉特別乗車券・JR定期券割引（児童扶養手当受給世帯）／乳幼児健康診査
		930-2361		母子訪問
		930-2432		児童扶養手当／母子父子寡婦福祉／女性福祉／障害児支援
		930-2331		保育施設等利用関係
		930-2216		放課後児童育成事業
		930-2356		こども家庭相談（乳幼児期から思春期までの子育てに関する相談）／児童虐待
生活支援課		930-2327	930-2329	JR定期券割引（生活保護世帯）／戦没者遺族援護
		930-2318		生活保護の相談・申請
		930-2333		生活にお困りの方の自立支援相談（就職活動支援・家計の改善支援 等）

	名 称(下段:住所)	電話番号(045)	FAX(045)	主な業務内容
緑区社会福祉協議会等	緑区社会福祉協議会 (中山 2-1-1)	931-2478	934-4355	地区社会福祉協議会の活動支援、みどりのわ・ささえ愛プランの推進、移動情報センター、あんしんセンター（権利擁護事業）、福祉教育、生活福祉資金貸付相談、善意銀行、ふれあい助成金・緑いきいき助成金事業、生活支援体制整備事業、食支援事業、部会・分科会運営、福祉関係団体事務 等
	緑区福祉保健活動拠点 (区ボランティアセンター) (中山 2-1-1)	931-2478 (935-7807)		ボランティア活動の推進・支援（ボランティアのコーディネート（登録・紹介）・育成）、ボランティア保険の受付、多目的研修室・録音室等の部屋の貸出
地域ケアプラザ	東本郷地域ケアプラザ (東本郷 5-5-6)	471-0661	471-0678	● みどりのわ・ささえ愛プランの推進 ● 福祉保健の相談 ● 高齢者の介護や成年後見等の相談 ● 介護予防事業 ● 介護保険の相談 ● 地域活動交流（自主事業） ● 多目的ホール等の部屋の貸出 ● ボランティアの育成・支援・コーディネート
	鶴居地域ケアプラザ (鶴居 5-29-8)	930-1122	931-2203	
	中山地域ケアプラザ (中山 2-1-1)	935-5694	935-5695	
	山下地域ケアプラザ (北八朔町 218-13)	931-6275	935-3883	
	十日市場地域ケアプラザ (十日市場町 825-1)	985-6321	985-6325	
	霧が丘地域ケアプラザ (霧が丘 3-23)	920-0666	922-6611	
	長津田地域ケアプラザ (長津田 2-11-2)	981-7755	981-7575	
	その他関係機関	緑区市民活動支援センター みどりーむ (中山 4-36-20)	938-0631	939-5401
	緑区障がい者後見的支援室 みどりのこかけ (中山 1-10-28-102)	508-9909	530-0860	登録者に対する見守り支援、相談対応 等
	みどり地域活動ホーム あおぞら (中山 3-16-1)	929-2566	929-1961	障害者の日中活動事業、相談支援、余暇支援、地域交流 等
	緑区生活支援センター (中山 3-16-1)	929-2800	931-6650	精神障害のある人への日常生活の支援、仲間づくり、地域交流 等
	緑区地域子育て支援拠点 いっぽ (十日市場町 817-8)	989-5850	989-5851	親子の居場所、子育て相談、子育て情報の収集・提供、ネットワーク事業、人材育成・活動支援、横浜子育てサポートシステム区支部事務局、利用者支援事業 等
	みどり国際交流ラウンジ (中山 1-6-15)	532-3548	532-3549	外国人のための相談対応、情報提供、日本語教室、外国につながる児童の学習支援、ボランティア養成、国際交流 等

用語解説

第3章の本文中の下線部太字の用語について説明しています。

なお、コラムでもその他の用語について説明していますので参考にしてください。

	用語	説明（掲載ページ）
工	SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。「人同士のつながり」を電子化するサービスのことです。（Twitter・LINEなど）（P63）
	NPO 法人	ボランティア活動をはじめとする社会貢献活動を行う団体・組織をNPOと呼び、このうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得したものがNPO法人です。収益を団体の構成員に分配しないことが特徴です。（P67）
	エンディングノート	これまでの人生を振り返り、これから的人生をどう歩んでいきたいか自分の思いを記すノートです。（P76）
力	介護予防交流拠点整備事業	介護予防や健康の維持増進を目的に、商店街の空き店舗などを活用した高齢者が集う拠点の施設整備費等を対象とする補助事業です。（P62）
シ	市民後見人	同じ市民の立場で、社会貢献の一環として、被後見人（成年後見制度を利用する人）を支援する人です。横浜市では、平成24年度から養成や活動支援を進めています。（P76）
セ	生活支援体制整備事業	高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生き生きと暮らし続けられるように「生活支援・介護予防・社会参加」を推進していく事業です。（P61）
チ	地域共生社会	制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係性を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と地域社会にある様々な社会資源が世代や分野を越えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のことです。（P74）
二	認知症サポーター養成講座	認知症について正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、自分のできる範囲で活動する「応援者」を養成する講座です。（P73）
八	ハートフルマーケット	区内の障害者通所施設等の利用者が作成している自主製品を区役所1階にて販売している取組です。（P73）
ヒ	ひとり暮らし高齢者等「地域で見守り」推進事業	民生委員・児童委員に対して行政が保有する「75歳以上のひとり暮らし高齢者」及び「75歳以上の高齢者のみで構成される世帯」の情報を提供し、日常の相談支援や地域の見守り活動につなげる事業です。（P71）
フ	福祉教育	学校での出前授業や地域でのボランティア体験などを通じて、高齢・障害など当事者理解や身近な地域での福祉課題の理解などを進める取組です。（P73）
木	防災ささえあい（愛）カード（災害時要援護者支援の取組）	高齢者や障害者等、災害発生時に避難行動の支援が必要な方について、円滑な避難ができるよう、日頃からの見守り等を進める取組です。取組にあたっては、地域がカードを配布して対象者の情報を把握したり、協定に基づいて行政から提供する対象者の名簿を活用します。（P65、66）

「みどりのわ・ささえ愛プラン」推進策定委員会 委員名簿

◆ 令和元～3年度 ◆

	委員名	所属団体等	備考
1	伊原 文恵	緑区心身障害児福祉団体連絡協議会副会長	
2	岡部 忠男	緑区市民活動支援センター運営委員会会長	
3	松浦 正義	緑区連合自治会長会前代表(新治西部地区連合自治会長)	令和元年度
	川村 武子	緑区連合自治会長会代表(十日市場団地連合自治会長)	令和2年度～
4	藤井 千佳	緑区主任児童委員前代表	令和元年度
	高林 綾子	緑区主任児童委員代表	令和2年度～
5	鈴木 啓	地区社会福祉協議会分科会前会長	～令和2年度
	成瀬 健二	地区社会福祉協議会分科会会长	令和3年度
6	勝田 瞳子	緑区保健活動推進員会前会長	～令和2年度
	原田 ますみ	緑区保健活動推進員会会长	令和3年度
7	古内 敏子	行政相談委員	
8	横塚 靖子	緑区民生委員児童委員協議会前会長	～令和2年度
	松浦 正義	緑区民生委員児童委員協議会会长	令和2年度～
9	村井 祐一	田園調布学園大学教授	座長
10	山村 藤子	緑区食生活等改善推進員会会长	

（敬称略）

※表記は令和3年12月時点のものです。

